

第6回 総合計画審議会議事録

日時 2025年10月31日(金)
午後2時30分～午後4時30分
会場 新館4階 第1委員会室

1. 挨拶

○新沼会長挨拶

本日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。本審議会も第6回を迎えて、いよいよ最終段階に差し掛かってまいりました。

これまでの議論では、さまざまな市民の皆様のご意見を紹介し、特に今回の計画には、若い世代の声をしっかりと反映させていただいております。また、本日はパブリックコメントについて説明させていただきますが、市民の皆様から建設的なご意見が寄せられ、大変嬉しく思っております。

この豊明市の総合計画は、言うまでもなく市の最上位計画であり、総合計画に基づいて各課の個別計画が進められていくと承知しております。この計画によって、市民の皆様が「このような計画があれば安心できる」「将来もこの豊明市に住み続けていたら幸せだろう」と希望が持てるような、そんな計画になることを願っております。本日も皆様からの活発なご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小浮市長挨拶

本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

繰り返しになりますが、総合計画は市の最上位計画であり、市の各種計画はこの総合計画の内容に沿って策定されます。今回の計画は6年間を対象としたものであり、特に若い世代の声を反映することに重点を置いて策定を進めてまいりました。

本日は、皆様に改めてご審議いただき、取りまとめを行うことができれば、この計画が今後6年間の市政運営の羅針盤となります。ただし、環境の変化は非常に激しく、例えばスマートフォンに関する条例についても、今年6月の時点では話題にすらなっていませんでした。しかし、ここ2～3年の間にスマートフォンの過剰使用が顕著になり、その必要性を認識した上で、議会に提案するに至ったという経緯がございます。

また、働き方改革を推進されているコンサルティング会社の社長から伺った話ですが、働き方改革がなぜ必要なのかという問い合わせに対して、最終的には「社員を早く帰宅させて、十分な睡眠時間を確保することで、個人のパフォーマンスが向上し、結果として労働生産性が高まる」ということが証明されており、それをもとに企業を一つひとつ説得しているとのことでした。スマートフォン条例も、基本的には睡眠時間の確保を主軸に据えて設けられているものです。このように、情報や社会状況は日々更新されており、私自身も働き始めた頃は年間6,000時間働いていました。これは365日休みなく、1日16時間働く計算になります。当時はそれが当たり前で、私が勤めていた会社では皆がそのような働き方をしていました。倒れる人が悪いという風潮すらあった時代です。しかし、今ではこのような働き方は全く通用しません。ハラスメントの問題についても、人間関係のあり方が非常に難しくなっており、今までに社会が動いている分野です。この6年間の間にも、状況は大きく変化していくものと考えられます。

そのような背景を踏まえ、今回の計画は6年間を見据えたものではありますが、必要に応じて途中で見直すことも重要であると考えております。これは以前の委員会でも申し上げたとおりであり、計画は柔軟に対応できるようにしておくべきだと考えております。

本日は、皆様からの貴重なご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 審議会の公開について

傍聴人0人

3. 議題

(1)とよあけ未来カイギ開催結果について

事務局（企画政策課長）より資料1に基づき説明

質疑なし。

(2)パブリックコメントへの対応について

事務局（企画政策課長）より資料2に基づき説明

●質疑

（小浮市長）

パブリックコメントの公表について、公表用として概要が資料に書いてあるが、原文のまま掲載するべきだと考えている。また、11番の意見は特に重要だと考えている。高齢者の増加に伴い、年齢層別人口のギャップを軽減するため、国や各自治体が競争のように子育て支援策を進めている。子育て世帯に向けて税金が投入されている状況であるため、当然、独身の方などからは反感を買ってしまう。そのため、総合計画の市長挨拶文には、どのような立場の方も幸せを感じられる社会を目指しているという旨を記載している。

（新沼会長）

原文をそのまま掲載してはどうかという市長の意見だが、委員の皆様の意見はいかがか。

（一同）

賛成。

（山田委員）

現状の豊明市の公表用の回答だと、具体性に欠けていてやや形式的である。

（小浮市長）

山田委員の言う通り、具体的な内容を書くべきではある。しかし、総合計画に具体的な事業を記載すると、その事業を続けなければならなくなる可能性がある。6年間の間に取り組む内容が変わることもあるため、具体的な事業名は挙げず、目指す方向性や考え方のみを示す記載となる。

（新沼会長）

パブリックコメントでいただいた意見と総合計画本文との対応を整理しているためこの

のような記載となっている。

(加藤委員)

市としては意見をいただいたが、計画書は変更しないという意思表示はした方がよいのではないか。

(事務局)

計画の変更はないことをパブリックコメントの結果の公表と合わせて明記する。

(岡委員)

11番の意見について、女性の立場から見ると共感できるが、意見に対しての市の考え方において、いきなり「ウェルビーイング」という単語が出てきて理解しづらいと感じる。

(小浮市長)

未婚や子どものいない世帯への寄り添いは大切である。社会全体として子育て世代への支援をしている意図が伝わっていない部分があると思われる。さまざまな立場の方がそれぞれの幸せを実感できるよう施策を展開し、責任を持って進めていきたいと考えている。伝わるよう市の考えを修正させていただく。

(松本委員)

11番のウェルビーイングの部分について。ウェルビーイングという単語1つで終わらせてしまうのが良くないと思う。ウェルビーイング本来の意味は、「心身ともに健康で社会的にも満たされて幸福な状態」である。もっと平易な言葉で表現し、回答したらどうか。

(小浮市長)

一人一人の幸せはそれぞれ違うので、それを認識した上で施策を展開していく必要がある。適切な表現に修正させていただく。

(柴田委員)

4番の意見について、暮らしや教育、文化に対する部分が抜け落ちているように感じる。

(事務局)

原文そのままを掲載するため、それに対する回答を検討する。

(柴田委員)

子どもが住み続けていくためには、学び・教育の環境が重要である。力を入れて取り組んでいただきたい。

(新沼会長)

ご意見・ご提言については原文をそのまま掲載することとし、市の回答も合わせる形で修正の上、承認とさせていただく。

(3)答申(案)について

事務局(企画政策課長)より資料3に基づき説明

(加藤委員)

答申について、「別添のとおり」の別添というのは、完成したものを改めて送付いただけるということか。

(事務局)

前回の委員会で諮った素案が別添である。資料が多くなるため、今回は改めて印刷し配布はしていないが、完成後送付させていただく。

(委員一同)

異議なし。承認。

(4)今後の進捗管理について

事務局（企画政策課長）より資料4に基づき説明

(山田委員)

スケジュールに記載があるが、総計審を毎年8月に行うということか。

(事務局)

その通り。このメンバーでの総合計画審議会は終了という形となり、今後は、総合計画・行政改革・総合戦略の3つの委員会を統合して新たな委員会を編成する。委員は検討中だが、またご協力をお願いしたい。

4. その他

- ・総合計画基本構想を12月議会上程、デザインや校正を踏まえ3月に完成予定。
- ・総合計画の表紙等に掲載する写真やイラストをコンテスト形式で募集中。
- ・社会実験「ふらっと とよあけ」を11月10日（月）～11月16日（日）に開催。

出席委員 八尋久美子、近藤明、柴田初美、松本昇、新沼英明、石田泰城、永當恵三、尾崎芳美、近藤俊秀、加藤誠、山田善彦、高井勇輔（太田里奈 代理）、佐藤元紀、岡裕香

欠席委員 服部力、石原慎、中野憲一、古川幸子

市職員 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、教育部長、東部知多衛生組合事務局長、尾三消防組合事務局長

事務局 企画政策課長、企画政策課長補佐、企画政策課政策推進担当係長、企画政策課職員2名、（一社）地域問題研究所2名